

事業進捗管理シート

評価年度	H24	H25	H26	対象外
	○			

事務事業No 361 事業名 未熟児養育医療給付事業

分野別目標	2	個人を尊重し、人々がともに助け合う優しいまち
政策	1	地域福祉と健康づくりの推進
施策	2	健康づくりの推進
基本方針	2	母子保健対策の充実

事業種別	継続	主な事務事業
事業期間	永年	～
事業実施の根拠法令	母子保健法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	保健対策課	山田暢之 (488-5116)
関連課		

【事業基本情報】

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費
	その他		
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務
	その他		
会計・予算区分	会計	一般会計	
	款	衛生費	
	項	保健衛生費	
	目	母子衛生費	
	大事業	母子衛生事業	
事項	未熟児養育医療給付事業		

「3つの約束・44の約束」との関連性

3つの約束	産業を元気に	まちを元気に	人を元気に	非該当
			○	
44の約束				○

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的（「誰・何」をどういう状態にする」ための事業か）	事業内容				
	<p>身体の発育が未熟なまま生まれた未熟児に対して、正常児が出生時に有する諸機能を得るようにするための入院治療費（保険診療医療費自己負担分）と入院時食事療養費を給付することで、児の健全な発達を支援する事業。</p>	<p>1 未熟児の保護者からの申請に基づき、給付の可否を決定し、医療券等を交付する。 2 入院している医療機関からの診療報酬の請求を審査し、給付を行う。</p>				
実施内容		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費の給付を行った。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費の給付を行う。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費の給付を行う。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費の給付を行う。	入院養育を必要とする未熟児に対して、養育に必要な医療費の給付を行う。

2 事業コスト

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	計画	決算	計画	決算
事業費	18,291	22,130	18,183		18,183		18,183		18,183	
伸び率 (%)	-	-	-0.6%		0.0%		0.0%		0.0%	
人件費	常勤職員	2,167	2,148	2,148	2,148		2,148		2,148	
	非常勤職員		0	0	0		0		0	
	小計	2,167	2,148	2,148	2,148		2,148		2,148	
国庫支出金	7,937	4,762	7,852		7,852		7,852		7,852	
県支出金	3,637	3,008	3,926		3,926		3,926		3,926	
市債	0	0	0		0		0		0	
その他	2,396	3,267	2,459		2,459		2,459		2,459	
一般財源（税等）	4,321	11,093	3,946		3,946		3,946		3,946	
所要人数	常勤職員	0.29	0.29	0.29		0.29		0.29		0.29
	非常勤職員	0.00	0.00	0.00		0.00		0		0
主な予算内訳	医療扶助費 18,164千円									

3 目標及び実績

		指標名及び達成状況			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
活動指標	新規給付申請受付件数	年度目標値							
		実績値			73				
	単位	件	全体目標値						
			全体目標達成度						
成果指標	医療費の給付件数	年度目標値							
		実績値			173				
	単位	人	全体目標値						
			全体目標達成度						